

各会計の予算額

(単位:千円、%)

会 計	平成 28 年度		平成 27 年度		対前年度比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	15,722,000	58.4	15,727,000	59.2	▲5,000	▲0.0
特別会計	11,205,725	41.6	10,830,561	40.8	375,164	3.5
国民健康保険特別会計	7,325,223	27.2	7,231,206	27.2	94,017	1.3
下水道事業特別会計	901,410	3.3	827,717	3.1	73,693	8.9
介護保険特別会計	2,636,720	9.8	2,478,022	9.3	158,698	6.4
後期高齢者医療特別会計	341,969	1.3	293,195	1.1	48,774	16.6
公共用地取得事業特別会計	403	0.0	421	0.0	▲18	▲4.3
合 計	26,927,725	100.0	26,557,561	100.0	370,164	1.4

※表示単位未満を四捨五入しているため、構成比の積み上げと合計は一致しません。

特別会計

●国民健康保険特別会計

一般被保険者療養給付費をはじめとする保険給付費や共同事業拠出金などの増額を見込み、前年度比1・3%増の73億2,522万3千円です。

●下水道事業特別会計

下水道一般管理事業費などの増額を見込み、前年度比8・9%増の9億1,411万円で。

●介護保険特別会計

介護サービスに対する保険給付費などの増額を見込み、前年度比6・4%増の26億3,672万円で。

●後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納

企業会計

(水道事業会計)

主に給水した水の料金収入によつて経営しています。会計処理には企業会計の原則が適用され、独立採算制がとられています。

●水道事業会計予算

13億2,364万円
(前年度比5・61%減)

富里市の将来像の実現のため

後期基本計画と

(平成28年度～平成32年度)

第三次実施計画を策定

(平成28年度～平成30年度)

市の将来像「人と緑が調和し 未来を拓く臨空都市」とみさと」実現のため、5年間の基本計画(後期基本計画)と3年間の具体的な事務事業を定めた第三次実施計画を策定しました。計画の全文はホームページに掲載しています。また、後期基本計画の策定にあたって実施したパブリックコメントの結果、意見・提案はありませんでした。

企画課企画統計班 ☎(93) 1118

第三次実施計画の主な事業

目標1 手をつなぎ、みんなで見守る、明るく元気なまち

▼子ども・子育て支援事業
向台幼稚園の認定こども園化のための増改築工事、(仮称)こども館の建設
▼病児・病後児保育事業
病児や病後児を民間医療法人にて一時的な保育を実施
▼総合相談・権利擁護事業
地域包括支援センターの機能強化、地域コミュニティや包括的支援活動などの担い手となる団体などの育成

目標2 教えあい、みんなであそぶ、心の豊かさ愛を育むまち

▼旧岩崎家末廣別邸保存活用事業
別邸・庭園の整備
▼ジョイント・スクール推進事業
中学校区を一つの学園とし

目標4

人と自然が調和し、安全安心なまち

▼ごみ処理施設建設事業
新たなリサイクルセンターの建設計画を策定
▼防災事業
避難マニュアルなどの作成、すこやかセンターへの福祉避難所の設置や各避難所用備蓄資機材を整備
▼自動体外式除細動器(AED)貸出事業
市内で開催されるイベントなどへのAEDの貸出しを実施
▼空家等対策事業
空家などからの生活環境などへの影響に対応するため各種対策を実施

目標5

市民のころを、むすび、可能性を未来につなぐまち

▼七栄新木戸地区土地区画整理事業
七栄新木戸地区における土地区画整理事業を推進
▼街路整備推進事業
都市計画道路3・4・20号成田七栄線の整備を実施
▼成田財特路線整備事業

目標6

市民と行政の、気持ちの共有による自立したまち

市道01-007号線整備を実施
▼排水対策事業
排水路や調整池の維持管理と浸水・冠水被害が発生している地区の排水工事を実施

▼市民活動サポートセンター事業
市民活動サポートセンターの運営・管理を実施
▼公共施設等総合管理計画策定事業
公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設を総合的に企画・管理・活用・処分する取り組みを推進
▼情報システム管理事業
各情報システムの適切かつ安定的な運用と情報セキュリティ対策を実施



人と緑が調和し
未来を拓く臨空都市
とみさと

市民課一部証明交付

毎月第2・4日曜日に市民課で扱う一部証明を交付しています。

■日時

4月10日(日)、24日(日)
午前8時30分～午後5時15分

■場所

市民課(左図①)

■取り扱う証明

住民票の写し、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)
※住民票の写しは、本人及び世帯員以外の人には交付できません。申請には運転免許証などの本人確認が必要です。

市民課市民班
☎(93) 4086

市税休日納付相談

■日時

4月24日(日)
午前9時～午後4時

■場所

国保年金課(左図②)

■納付相談などの対象

市・県民税 固定・都市計画税 軽自動車税、国民健康保険税

■問い合わせ先

納税課納税班
☎(93) 0433

国保年金課国保税班
☎(93) 4084

●総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

